広報えどがわ

江戸川区基本構想
素案特集号

■発行／江戸川区　■編集／長期計画担当
〒132-8501　江戸川区中央1-4-1
TEL（5662）2464　FAX（5607）5151
URL　http://www.city.edogawa.tokyo.jp/

No.1237　2001年　平成13年　7／1

新しい「基本構想」の素案がまとまりました

基本構想とは

基本構想とは、これからの20年間に区民と区がともにめざすべき江戸川区のまちづくりの将来目標を明らかにするとともに、目標を実現する方法について基本的な考え方や方向を定めるものです。また、この構想に示される目標は、区民一人ひとりがまちづくりに取り組んでいく上での指針でもあり、区民と区がともに達成していくべきものです。さらに、この構想は、江戸川区に関連する計画の策定や事業の実施にあたって尊重すべき指針としての役割を持つものです。

このほど、新しい基本構想の素案がまとまりましたので、その全文をお知らせします。

基本構想の位置づけ

長期計画の組立て

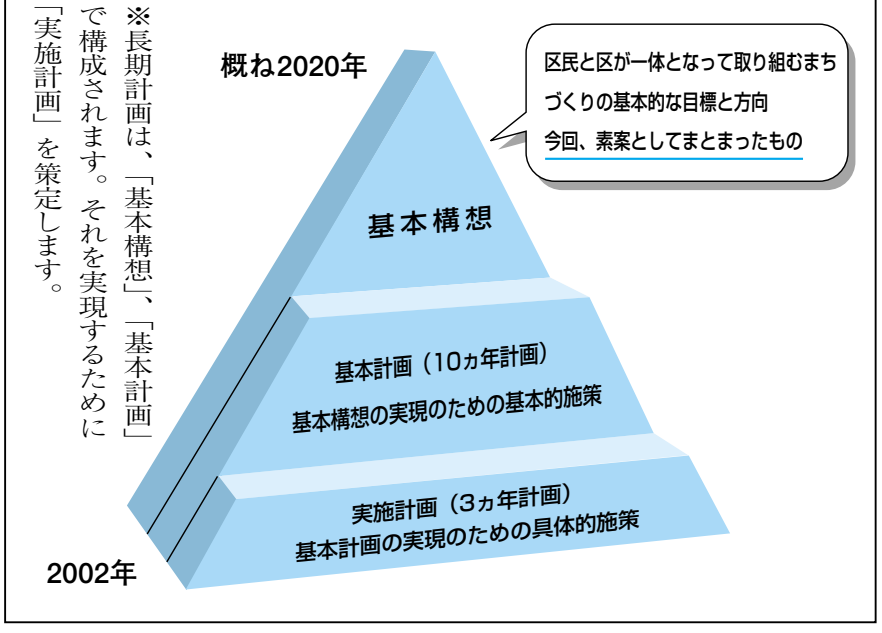

※長期計画は、「基本構想」、「基本計画」で構成されます。それを実現するために「実施計画」を策定します。

基本構想策定の流れ

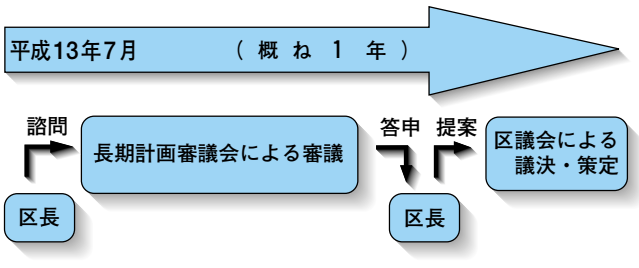

基本構想（素案）の作成経過

この**素案**は、学識経験者8名、区民公募委員4名、江戸川区職員で構成する長期計画立案委員会（平成12年9月5日発足）で検討された内容に基づきまとめられました。

立案委員会では、これまで、8つの部会（子ども学齢期以前、子ども学齢期、生涯学習・文化・コミュニティ等、健康、福祉、環境、産業、まちづくり）において約70回にわたる検討を重ねてきました。

第1章 新しい基本構想の背景と目的

第1節 これまでの歩みと江戸川区の特長

江戸川区の成り立ちと歩み

江戸川区は、昭和7年、東京市に併合され、人口10万人で誕生しました。その後、第二次大戦の戦禍や戦後の2度にわたる水禍、昭和30年代の急激な都市化を迫られ、それに伴うゆがみは、「雨がふれば水浸し」に象徴されました。

そのような中で、昭和41年に**「江戸川区総合開発基本計画」**を、昭和50年に**「江戸川区長期総合計画（太陽とみどりの人間都市構想）」**を策定しました。これらに基づき、江戸川区が発展する基礎をなした土地区画整理事業をはじめ、地下鉄東西線、新宿線の建設、環状7号線などの幹線道路の整備、葛西沖埋め立て事業などを着々と推進し、都市基盤の整備と充実をすすめました。

同時に区民生活を快適で豊かにする下水道事業や親水公園、区民施設等を建設し、先進的な福祉施策や文化・スポーツ・コミュニティ活動が活発に行われ、区民は江戸川区に住むことの楽しさと誇りを高めていきました。

さらに、昭和60年には、「職住近接型の活力ある新しい都市を基盤とし、豊かな文化と人間性に支えられた健康で快適な地域社会」を将来像とする**「江戸川区長期計画（豊かな活力と文化のまち）」**を策定しました。それまでのまちづくりを新たな視点から見直し、職住近接という江戸川区の特長を最大限に活かした計画です。

以来、この構想・計画の実現のため、**区と区民はともに力をあわせて取り組み、今日の江戸川区が築かれてきているのです。**

江戸川区の特長

今日、江戸川区は人口63万人を超える**全国有数の大都市**に発展しています。

江戸川区はその名のとおり、江戸川をはじめ荒川や中川、新中川、新川などの豊かな河川と東京湾に面した**水辺の都市**です。さらに、全国で初めて親水公園を創造し、**豊かな水と緑とが巧みに共生している都市**でもあります。

また、本区は、首都圏の中心に位置し、区内に5本の鉄道が走り、高速道路、主要幹線道路、その他都市計画道路の整備が進み、東京都心に15分程度でいけるという**立地の良さ**もあります。

さらに、市街地形成の歴史や交通網の充実などにより、戸建て中心のまち、高層住宅中心のまち、昔ながらの商店街のあるまち、ものづくりを支える工場が集まったまち、農地や花卉栽培のあるまちといった、地域ごとに個性のちがう顔を持つ、**多様性のある都市**でもあります。

江戸川区全景

住んでいる人々に目を向けると、4千を超える区民の自主的な文化・スポーツ団体があることからわかるように、人と人とのつながりが強く、町会・自治会などの**コミュニティがしっかり**しています。

特筆すべきことは、日本中で子どもの数が減っているなかで、区内のいたるところで子どもの元気な声が聞こえる、**子どもの多いまち**であり、これからも子どもが増えていくという見通しがあるということです。子どもを産み育てる地域活性化の一翼を担う世代が多く、都市の活力を高めていくとも言えます。多くの子どもたちは野球・サッカーや柔剣道などスポーツや子ども会活動などを行い、これを**地域で熱心に指導する大人たちがいる**ことも江戸川区の大きな特長です。

このような特長を背景に、平成12年に実施した区民世論調査では、江戸川区での定住希望をもつ人が8割以上もいました。区民の方々が江戸川区に住む喜びや誇りを深めつつあるといってもよいでしょう。

第2節 受け止めるべき時代の潮流

基本構想を策定するにあたり、次のような時代の潮流や変化を受け止める必要があります。

少子・高齢化

平均寿命がのびる一方で、生まれる子どもの数が減少するため、人口全体に占める高齢の人々の割合が増加する高齢化が本格的に進みます。わが国の高齢化の速さは世界の中でも有数であり、平成27年（２０１５年）には、ほぼ4人にひとりが65歳以上になるといわれています。このような中で**元気な高齢者の社会行動力の重要性**が高まっています。

子どもの教育

社会全体に道徳心や規範意識の低下傾向が見られ、他者を思いやる気持ちに乏しい子ども、欲望や衝動を抑制できない子どもが増加しています。このため、**家庭・学校・地域社会のあり方**が問われています。

価値観やライフスタイルの多様化

ものが豊かになるとともに、ものよりも心の豊かさやゆとり、生活の質を大切にするように変わってきています。また、自分の生活や自由時間をより大切にするようになるとともに、生活が24時間化されていくなど、価値観やライフスタイルの多様化が進み、ボランティアやＮＰＯ（※）など、**区民の社会への参加意欲**が高まっています。

（※）ＮＰＯ：各種の市民活動を行う非営利団体

高度情報化とグローバル化

インターネットや携帯電話などが一般家庭にも急速に広がるなど、高度情報化が進み、仕事のやり方や買い物、人と人との付き合い方などの日常生活が変わり、私たちの**くらしや社会が大きく変化**していきます。また、高度情報化や高速交通機関の発達などにより、人やモノやカネや情報が自由に国境を越え、行き来するグローバル化が進展します。**文化や国籍の異なる人たちとの交流・相互理解**がいっそう求められます。

地球環境問題と安心・安全への関心の高まり

増えつづけるゴミの問題や、都市活動のために発生する炭酸ガスなどによって、大気の平均気温が上昇する温暖化、石油・石炭、熱帯林などの地球資源の枯渇など、地球環境問題が生じています。これは、**人類だけでなく、生き物すべてに関わる大きな問題**です。

また、阪神・淡路大震災や多発する犯罪などを背景として、安心・安全への関心の高まりが強くなり、**安心して暮らせる安全なまちづくり**が強く求められます。

ソフト化・サービス化の進行と経済競争の激化

20世紀までの工業化社会が成熟し、ものやエネルギーに対し、**情報やサービスの価値**がますます高まっています。これとともに、製造業（ものづくり）でも情報集約度を高めるソフト化が進行し、産業構造面では製造業中心からサービス産業中心へと移るサービス化が進行しています。

また、グローバルな市場競争の激化など、日本経済を取り巻く環境の変化により、**生活、事業活動すべてに新しい発想**が求められています。

第3節 基本構想策定の基本姿勢（新しい時代に向かって）

以上のような時代の変化を受けて、私たちの暮らしは豊かになったり、便利になったりする反面、解決すべきさまざまな課題もでてきます。このような変化を恐れることなく、しっかりと受け止め、新いまちづくりのための機会（チャンス）としてとらえていく必要があります。

また、**時代は地方分権**へ大きく動いています。23区においては、特別区制度改革が実現し、基礎的な自治体としての江戸川区の役割はますます大きくなるとともに、これまで以上に**区民主体の個性あるまちづくり**が求められています。区民自らが地域のことを考え、行動していけるしくみや体制を整えていきます。**区民の総意を基盤に、区民と区がそれぞれの役割に応じた新たなパートナーシップを構築**していくことが重要です。

このような中、江戸川区の特長を活かして、全国自治体の先駆となるような、先進的なさまざまな事業を展開し、**希望にあふれ、生きる喜びを実感できる江戸川区**をつくっていく必要があります。

そのために、先人たちがまちづくりに注いだ情熱を受けつぐとともに、勇気をもって、古い殻を突き破り、新たな時代に広く英知を結集し、未知なる未来に向けて新しい基本構想を策定します。

第2章 理念と役割

第1節 理念

基本構想の理念は、江戸川区の将来の理想を表現するとともに、江戸川区のまちづくりを進めるすべての人々が念頭におかなければならない基本的考え方です。

この基本構想では、昭和50年の基本構想の理念（「人間性の尊重」、「自立と連帯」）を継承しつつ、新しい時代にむかって、新しい視点を加えて次のように定めます。

1 自立した個人

今後、グローバル化や情報化、ソフト化、サービス化が進み、価値観やライフスタイルもさらに多様化していきます。そのような時代にいっそう求められるのは、区民一人ひとりが、**生涯を通して学び、自らの人格を高め、生きる知恵を身につけること**です。そのような生き方を通して、豊かな個性を発揮できるたくましさとやさしさを持った、バランス感覚のある**「自立」**した個人が多く育っていくことができます。その力を発揮でき、活力あふれる、共に生きる地域社会を築いていくことが重要です。

2 つながりと信頼

高度情報化や科学技術の進歩などにより、社会が便利になっても、**「人と人が信頼しあい支えあう」**ということが何より大切です。自らの幸せを願うとともにお互いの個性を尊重し活かしあうという気持ちがこれまで以上に大切です。

家庭のきずなを基本とし、区民一人ひとりが**つながりと信頼を持ち、互いに助け合い、地域社会に貢献する**ことが大切です。江戸川区は、町会や自治会、サークル、ボランティアなどの地域における活動が活発です。

今後の新しい時代の中で、**区民と区がパートナー**となり、あたたかみのある、安心できる地域社会を築いていくことが重要です。

3 地球人としての発想

地球環境は、生きとし生けるものにとって共有のかけがえのないものです。江戸川区においても、地球環境に対する責任を自覚し、区民自らの知恵と行動により環境への負荷を減らし、この豊かな地球環境を次世代へと引き継いでいかなければなりません。

区民一人ひとりが世界へ目を広げて、国籍や文化の違いをこえ、世界の人々との交流を深め、互いに理解しあい、**地球とともに生きるという「地球人」としての発想**を持つことが大切です。

そして、さまざまな情報が、地球規模で収集・発信され一体化がすすむ中で、日本だけでなく世界の知恵に学ぶとともに、江戸川の知恵を世界に発信していき、区民の参加した創造的な活動を展開することが重要です。

第2節 性格と役割

この基本構想は、**おおむね２０２０年頃の、区民と区がともに達成すべき江戸川区のまちづくりの将来目標**を明らかにするとともに、目標を達成する方法について基本的な考え方や基本的施策を示すものです。

また、この構想に示される目標は、区民一人ひとりがまちづくりに取り組んでいくための指針でもあり、**区民と区がともに達成**していくべきものです。

さらに、この構想は、**江戸川区に関連する計画の策定や事業の実施にあたって尊重すべき指針**としての役割を持つものです。そのためには、広域で取り組むことでより実効性が高まる課題について、区は主体性を確保しつつ、国、都および関係団体、地域と相互調整し、役割分担をしながら連携していきます。

第3章 将来都市像と基本目標

第1節 将来都市像

この基本構想における２０２０年頃の江戸川区のめざすべき将来都市像を、これまでの歩みと江戸川区の特長、これからの時代の潮流を踏まえて、基本理念のもと、次のように定めます。

創造性豊かな文化はぐくむ
水辺と緑かがやく
安心と活力ある
生きる喜びを実感できる都市

第2節 将来都市像を実現するための基本目標

新しい江戸川区の将来都市像を実現するため、次のように基本目標を定めます。

1 人間性豊かに未来を担う人が育つ はつらつとしたまち

いつの時代でも、子どもは家庭、地域社会、人類の宝であり、希望といえます。子どもが夢を持ち、自主性、自律性を高め、社会性に富み、人間性豊かに育つ、はつらつとしたまちをつくります。

2 学びと協働で区民文化はぐくむ ふれあいのまち

大きく変わる時代に、生涯にわたって学び、自分以外の人のために活動し、誇りと満足感に満ちたものにするとともに、男女が互いに尊重しあうことで、区民生活がより豊かで彩りのあるものとなる、江戸川区らしい文化はぐくむ、ふれあいのまちをつくります。

3 すこやかに安心して暮らせ いきいきとしたまち

健康は、自分らしく生き、自分の人生をより良く生きるための大きな条件です。生きる意欲が健康をもたらし、健康が生きる意欲につながります。高齢の人々や障害を持つ人々が、いつまでも住み慣れた地域社会で、安心して生きがいを持って生活していける、いきいきとしたまちをつくります。

4 自然豊かな地球環境にやさしい やすらぎのまち

区民一人ひとりが地球人としての意識を持つために学び、地球環境に負荷の少ないライフスタイルへ転換するとともに、水と緑豊かで、生物が息づく自然と区民生活が共生する、やすらぎのまちをつくります。

5 都市と産業が共存共栄する 活力に満ちた にぎわいのあるまち

都市が産業を育てるという理念のもと、区内産業の特徴を時代の要請にあわせて発展させ、グローバル経済における競争力を高めます。都市と産業が共存共栄できる、にぎわいのあるまちをつくります。

6 楽しい暮らしを支え 安全 快適で 美しい魅力あふれる うるおいのまち

暮らしやすさや快適さを高めるため、都市基盤の充実と質の向上を図ります。また、地域の資源と個性を活かした魅力あふれる、区民が誇りと愛着を持って住み続けられる、安全、快適で、美しい、うるおいのまちをつくります。

第3節 将来人口像

本区の人口は、今後ともゆるやかな増加を続け、２０２０年には、**67万6百人**になると推計されます。

第4章 将来都市像と基本目標を実現するための基本的施策

この章では、江戸川区の将来都市像と基本目標を実現するための考え方や基本的施策を示します。

将来都市像と基本目標を実現していくためには、これらの基本的施策の総合的な展開と、すべての分野にわたっての施策に対する区民の理解と協働が不可欠です。

第1節 未来を担う人づくり

いつの時代でも、**子どもはそれぞれの家庭にとってだけでなく、社会全体あるいは人類の宝であり、希望**といえます。江戸川区では、多くの子どもや青少年が、地域ボランティアに支えられ、野球・柔剣道などスポーツや子ども会の活動などを活発に行っています。

江戸川区では、**これからも子どもが増えていく見通し**です。日本中のほとんどの都市で子どもの数が減少するなか、これは江戸川区の大きな特長です。この変化の激しい21世紀の新しい社会において、**子どもが夢を持ち、自主性、自律性を高め、社会性に富み、人間性豊かに育っていく**ことが大切です。

そのために、子どもを「社会の子」としてとらえ、区民みんなが力を合わせ、親が安心して子どもを生み、自信をもって育てていけるようにしていきます。また、子どもたちが楽しく学校生活をおくり、地域の人々と交流し、学んでいけるようにします。

1 家庭教育（親の教育）の充実

子どもは大人を映す鏡であり、大人は子どもの鑑（手本）であると言われます。**家庭は、子どもの基本的な生活の場、人格形成の場であり、子どもが社会の基本的なルールや生活習慣を身につける躾（しつけ）の責任と義務は、基本的には親にあります。**親が人生最初の教師であり、家庭教育が子どもの教育の出発点と言われるゆえんです。

今後も増加していく江戸川区の子どもたちが、すこやかに育っていくように、親がしっかりと自信を持って子育てをできるようにしていくことで、家庭教育を充実していきます。

子どもの手本となる親づくり

江戸川区のすべての親が我が子に対する教育の責任を果たすことができるように、子どもを育てる自覚を持ち、子どもをしつけられるように、**親になる前から親のあり方を学べる場**を整えます。

また、時代が大きく変わる中で、子育てに関する親の悩みや不安も多様化していきます。そのため、インターネットなどの情報技術などを活用し、気軽に参加できる**区民主体の子育て相談ネットワーク**づくりを進めます。

さらに、男女共同参画が進み、家族形態も多様化します。共働き世帯やひとり親家庭の増加も予想されるため、各家庭の事情に応じた**きめ細かな子育ての支援**をしていきます。

2 地域での次代を担う人づくり（地域教育の充実）

子どもは地域社会の宝であり、「地域の子」として、**地域の大人が子育てや教育に対する責任を共有し、分担**する必要があります。近所の子どもに声をかけたり叱ったり、まちの行事に

ともに参加したりすることも大切です。そして、**子どもや青少年が地域社会へさまざまな形で参加**するようにしていくことで、地域社会の一員としての自覚を育みます。

（1）地域教育の土台づくり

地域には、もともと**子どもを教育する力・地域教育力**を持っています。江戸川区では、すでに、子どもの地域活動を支援する大人がたくさん活躍しています。この力をさらに高めていくために、子育てや子どもたちの教育について、**地域の人々が自由に話し合える場**づくりを進めます。

また、地域の大人が、そこで育つ子どもや青少年のために、さまざまなボランティアとしていっそう活躍できるよう、**担い手づくりと活躍の場**づくりを進めます

（2）地域教育の環境づくり

親子がふれあえる環境づくり

親と子にとって、ともに過ごしともに楽しみ、心がふれあい通じあうことが何より大切です。

そのために、親子がいっしょに存分に遊び回れる**多目的な広場、身近に憩える場所・空間**を整えます。また、親同士が子育ての悩みなどを気軽に相談できる交流の場を増やしていきます。

地域の人々とふれあえる環境づくり

子どもや青少年にとって、年齢の異なる人々や地域の自然環境とふれあうことは、体験を豊かにし、他人と関わる喜びを会得したり、さまざまなことに感動したり発見したりする上でき

里見野生体験キャンプ

わめて大切です。

そのために、交流や体験の場となる**公園や身近な自然**を充実するとともに、子どもや青少年が**年齢の異なる人々とふれあう機会**を増やしていきます。

（3）地域での安心できる子育て支援

地域において、出産、親と子の健康、育児、しつけや教育など、さまざまな不安や悩みに答えてくれたり、困った時に助けてもらえることは、子育てをする親にとって、安心感を得られ、子育ての楽しさや喜びにつながります。

そのために、子育てする親が孤立することなく、妊娠期や子育て期における小さな不安や悩みについて、親同士が相互に教えあい支えあうという**情報交換のしくみ**をつくります。また、子育てについて気軽に相談できるように、**関係機関が相談内容に応じて連携**できるようにしていきます。さらに、**子どもの発達や健康・栄養指導なども含めて総合的に助言できる「子育てアドバイザー（仮称）**」を育成します。

また、子どもが病気の際にも安心できるように、**医師会と行政、地域が協力した体制**をつくります。

さらに、幼児・児童虐待に対しては、地域と行政が連携し、**未然防止と早期発見・早期解決**に努め、虐待のないまちをめざします。

（4）青少年の地域社会の一員としての自覚づくり

次代を担う**青少年が、思いやりの心を持ち、自律性と社会性を身につけ、心身ともに健康**で、地域社会の一員としての自覚を持ち、成長することは区民みんなの願いです。

そのため、青少年の地域におけるスポーツやボランティアなどの**活動に参加する機会**を拡充し、多様な人々との交流や共同体験を通して、他者への関心や信頼感を育みます。

また、そうした活動を支える地域の青少年のための**健全育成団体の活動**などの支援や**指導者の育成**に努めます。

さらに、**青少年が互いに交流し、さまざまな相談のできる場**を整えます。

加えて、青少年を取り巻く**よりよい社会環境**づくりのため、企業や事業者に対して働きかけを強めていきます。

3　多様な保育サービスの提供

区民が安心して子どもを生み、健やかな子育てができるように、子どもがすくすく育つさまざまな保育サービスを提供していきます。

人間性の基礎を培う家庭的保育の推進

0歳から2歳までの低年齢期の乳幼児にとって、ぬくもりと愛情あふれる親子関係のもとで、健全な人間性の基礎が形成されることが大切です。

そのために、**保育ママ制度**の充実・拡大や地域の**子育てサークル的なグループ保育などの家庭的保育**を進めていきます。また、公共施設や民間施設を保育室として活用するなど、**家庭的保育の場**を広げていきます。

社会性の基礎を培う集団的保育の推進

3歳から5歳までの幼年期の幼児にとって、地域の人々や自然との関わり・体験を通じて、他人を思いやり、自然を大切にするなど、社会性の基礎が確立されることが大切です。

そのために、子ども同士の交流を重んじた**集団的保育をいっそう進めていく**とともに、子どもが地域の人々と安心して**交流できる多様な機会**を用意していきます。

多様な保育サービスのネットワーク化

保育サービスを受けたい親にとって、どのような保育サービスがあるのかがわかりやすく、サービスそのものが受けやすいことが大切です。

そのために、保育サービスに関するあらゆる**情報を一元的にわかりやすく提供**していくとともに、保育サービスを受けたい時に一ヵ所に行けば用が済む**「ワンストップ・サービス化」**を進めます。また、このようなサービスを支える**多様な保育人材の育成と確保**にも努めます。

さらに、人材交流などを重ねて幼稚園と保育園の特性を活かしながら、区民のニーズに対応した**より充実した保育サービス**を提供します。

障害児の保育については、さまざまなニーズに応えられるようきめ細かな対応をしていきます。

21世紀にふさわしい学校教育の推進

学校は、子どもたちが社会的自立の準備をし、自らの個性、能力に気付く場であり、同時に一人ひとりの多様な力と才能を引き出す場であると言われます。学校は、家庭とは異なる集団での教育の場であり、**「学習の場」であると同時に子どもたちの「生活の場」**です。

これからは、情報技術の発達などにより、学校のあり方が大きく変わり、優れた授業のやり方が広く共有されるようになることが考えられます。

江戸川区では、このような学校教育における変化に対応し、**新しい時代にふさわしい学校づくり**を実現していきます。

自立心を育む特色ある学校づくり

小中学校では、子どもたちが21世紀の社会に対応できるように、**さまざまな能力と創造性**を養っていきます。また、一人ひとりが社会の中で**自立**できるように、働くことの尊さや社会の基本的ルールを身につける教育を充実します。さらに、このような教育を担う**教員の資質を向上**させるために、研修などを充実します。

加えて、小中学校において、**学校ごとに特色のある教育**を展開していきます。また、幼小中高を通じた子どもや教員同士の**交流、学校施設の相互利用**などを進めます。さらに、**教育環境の整備**を進めるとともに、**新しい時代にあった通学区域**にしていきます。

これらをふまえ、時代を先取りする教育の場として、21世紀にふさわしい**先駆的な学校**（パイロット校）づくりを進めます。

笑顔で通える学校づくり

親は、子どもが笑顔で学校に通えることを何より願っています。そのために、地域の**教育相談**を充実するとともに、子どもたちが**校内で気軽に相談**できる体制を充実します。また、**自然体験や奉仕体験、ボランティア体験**などを充実させ、生命（いのち）や助け合うこと、社会のために働くことの大切さを実感し、生きぬくための自覚や他人を思いやる心を養います。

障害のある児童・生徒については、それぞれが**自立**するために必要な力を養うため、資質や可能性を最大限に引き伸ばす、きめ細かな教育を充実します。また、言葉や生活習慣の違う**外国の子どもたち**も、安心して学校で教育を受けられるようにしていきます。

開かれた学校づくり

子どもの教育には、家庭（親）と学校と地域の連携プレーが不可欠です。コミュニティが学校をつくり、学校がコミュニティをつくるといえます。**地域で育つ、地域を育てる学校づくり**を進めます。

学校と地域の信頼を高めるために、開かれた学校づくりを進め、**学校運営に対する親や地域の参加**を進めていきます。

また、**セカンドスクールを充実**させ、地域との連携を深め、スポーツクラブやインターンシップなどによる**職業体験の機会**を増やします。特に職業体験により、子どもが働くことの大切さや喜びを実感できるようにします。

さらに、家族形態や生活様式が多様化する中で、**児童館などを活用**するとともに、学校と地域が連携し、子どもや青少年が安心して過ごせる**活動空間の確保**を進めます。

一方、時代の激しい変化などに対応するため、地域の人々が学びなおす機会が増加すると予想されます。そのため、学校の役割を広げ、地域のあらゆる人が通う**学びの場としての機能**も持たせていきます。

第2節　学びと協働による区民文化づくり

21世紀は、高齢化や高度情報化、グローバル化などによって、区民生活が大きく変わっていきます。そのため、生涯にわたってさまざまなことを**学ぶ**必要があります。また、自分の人生を豊かにするばかりでなく、生きがいや社会に役立つために学習活動を行う人やボランティア活動に参加する人も多くなります。

一方、これからは区内にも言葉や生活習慣の違う**外国の人々**

が多く住むようになり、**男女がお互いに尊重**しあい、**コミュニティのあり方も変わって**きます。

区民生活をより豊かに彩りのあるものとするため、区民みんなが力を合わせ、さまざまな学びの場を整え、さまざまな人々がいっしょに暮らせるコミュニティをつくります。また、江戸川区の資源を活かした**創造性豊かな文化**をつくっていきます。

1　人生を豊かにする生涯学習

学習することは、学校教育だけで完結するものではありません。大人になってからも、就職・転職のためや子育てをするため、また退職して地域に戻るときなど、**人生の節目**において新たに学ぶ必要があります。特に、これからは、社会の変化が激しくなるため、区民が絶えず**新しい知識や技術を習得**することが求められます。

また、長寿化が進み自由時間が増加するのにあわせ、**人生をより豊かなものにし、地域社会をよりよくしていくとともに、知恵を継承**していくために、楽しく学び教えあう人々が増加していきます。

このような生涯学習に一人でも多くの区民が取り組み、実りあるものにするために、さまざまな支援や環境づくりを行っていきます。

時代にふさわしい生涯学習の機会の拡充

人生の節目において学びなおす**「節目の生涯学習」**が重要になります。また、時代の要請に応えた学習を進めることも大切です。さらに、生きがいを求め自由時間を有意義なものにするために、学習する区民が今後増加するものと思われます。

そのために、専門的な知識や技術を必要とする区民や、気軽に習いごとや勉強をしたい区民、社会に貢献したい区民などに、それぞれの**ニーズにあった学習機会**を提供します。また、集合型の学習だけでなく、インターネットなどの情報技術を活用した**在宅型の学習機会**も提供します。このような**多様な区民の学びの場（江戸川総合人生大学「仮称」）**を各種教育機関と連携し、協力を得つつ、整えます。

生涯学習の裾野を広げるしくみづくりと学習成果の活用

生涯学習には関心があるものの実践できない人をはじめ、多くの区民に生涯学習の必要性や内容を知らせ、啓発することが大切です。

そのために、どこでどのようなことを学ぶことができるかということを、情報技術などを活用しわかりやすく**情報提供**するとともに、生涯学習に関わるさまざまなことについて**相談**を受けられるようにします。

また、単に**学ぶだけでなく、その成果を他の人に教え、地域社会に役立てる**ことが次の学びの励みになり、地域の教育力の向上や活性化につながります。

そのため、学習の成果を活かしたい人を地域の人材としてとらえ、その**成果を発揮する場**を設けるとともに、区民が相互に教え学びあう**自発的な学習サークルづくりの支援**など、活かしあうしくみをつくります。

2　江戸川区の良さを活かしたボランティア活動とコミュニティ活動

ボランティアに対する関心が世界的に高まり、我が国でもボランティア活動を行う人が増えてきています。今後は、ボランティアをすることが言わばあたり前の社会になると考えられます。江戸川区では、**区民がボランティアとして活躍しやすい社会**にしていきます。

また、江戸川区では転入者の増加とライフスタイルの多様化に対応し、地縁の良さを残しながら、21世紀にふさわしい**自立性の高い、思いやりと支えあい豊かなコミュニティ**をつくっていきます。

「ボランティア立区」の推進

ボランティアは、**いつでもどこでも誰でも、気軽に明るく楽しく参加できること**が大切です。ボランティア活動は、自己実現を図り、自分の人生を豊かにするとともに、あたたかい地域社会づくりに一人ひとりが貢献する役割も担っています。

そのため、ボランティアに関する**情報提供**をはじめ、ボランティアの助けを借りたい人とボランティアとの**仲介のしくみを拡充**していきます。

また、ボランティアの質の向上を図るため、**資格認定**なども進めるとともに、さまざまな分野の**人材やリーダーを養成**します。

さらに、ボランティア活動を支える**NPOなどを支援**していきます。

このような取り組みにより、江戸川区を全国の中での**ボランティアの先進地**とし、「ボランティア立区」をめざします。

時代にふさわしいコミュニティの形成

より住みよい地域社会をつくるには、区民が自ら自分たちのまちについて考え、行動することが大切です。江戸川区では、これまでも町会・自治会などの活動が活発ですが、これからは、さらに教育、環境、福祉、健康、まちづくりなど、住民が自分たちで取り組む、新たな分野の諸課題が増えてきています。

これに対応するため、町会・自治会を基礎としつつ、**分野別にまとまった小さな地域の単位で新たなコミュニティを形成**し、それらが寄り集まり、ぶどうの房のように区全体のコミュニティをつくっていきます。

また、趣味や生きがい、文化やスポーツなど、それぞれの関心や知識との結びつきによる**「知縁」**ともいえる活動が増えていくほか、これからは高度情報化の進展にともない、**新しいかたちのコミュニティの形成**も想定されます。

これらのコミュニティが自主的かつ活発に活動できるように**情報や場の提供**などにより、活動への支援をいっそう行っていきます。

3　創造性豊かな江戸川文化

文化は、生活の中から生まれて、育てられます。それは、人々の生活にうるおいやゆとり、やすらぎを与えるものであり、高度な芸術活動からそのまちに根ざしたライフスタイルや人情、生活文化など、幅広くとらえることができます。

グローバル化や高度情報化の進展、自由時間の増加、社会が成長から成熟へと転換するなかで、ますます心のゆとりや豊かさをはぐくむ機会や場などが求められています。

江戸川区は、都心から至近にありながら、水と緑に恵まれ、地域の中で住み、働き、楽しみ、学び、憩うことができるといった特長があります。また、互いに支え合い、やさしさや思いやりに満ちたコミュニティ、ボランティア活動が活発です。さらに、**子どもの数が増加していくだけでなく、元気な高齢者が地域で活躍**しています。

このような**江戸川区の特長や資源を活かす**ことが、創造性豊かな江戸川文化をはぐくみます。

「江戸川文化」の創造

文化を創造していくのは、区民一人ひとりの主体的な活動です。江戸川区は、文化の担い手である区民の自主性や創造性を最大限に尊重しつつ、**活動の機会や場、情報の提供**など、多様な文化活動ができる環境づくりを進めます。

また、他にはない江戸川区の特長と資源を活かした**「江戸川文化」を創造し、これを全国に発信**します。

さらに、世界的に活躍している区民、区外の人材や都市、世界中の人々も含めた多様な人的交流によって、**新たな発想やライフスタイル**の創出、区内の**食文化の創造や水を活かしたスポーツ活動**の展開など、新たな江戸川区の魅力づくりを推進します。

加えて、地域に伝承してきた文化財や伝統工芸など、区民の心のよりどころとなる**歴史や伝統文化、生活の知恵などを次世代に積極的に継承**していきます。

4　男女共同参画社会の推進

男女がお互いに尊重しあい、喜びも責任も分かち合い、家庭、職場、学校、地域などといった**社会のあらゆる分野において、性別にとらわれることなく、その能力と個性を発揮できる地域社会**をめざします。このために、子育て支援の環境と柔軟性のある職場環境などが整備されることが望まれています。

江戸川区では、男女が等しく自己実現できるように**男女平等の意識づくり**を進め、区民と力を合わせ、そのための**環境整備**を進めます。

性別に関係しない機会平等のまちづくり

男女共同参画を推進するための計画をつくり、男女平等の意識づくりや啓発・教育などを進めるとともに、**相談事業の拡充、多様な保育サービスや介護サービス**などを充実します。このようなことにより、子育てと仕事・自己実現の両立を支援し、男女共同参画の社会づくりを進めます。

5　グローバル社会への取り組み

これからは、人・モノ・カネ・情報のグローバル化がいっそう進みます。環境や平和などといった地球規模の課題も、日常の生活と密接な関係を持っています。**区民一人ひとりが、同じ地球に住む「地球人」としての発想**を持ち、それらの課題に対する地域での取り組みが求められています。

今後、区内において、世界からの人々がいっそう増えること

IT体験教室

ボランティア体験教室

ラクロス国際親善試合

が考えられるため、お互いに「地球人」として、ともに暮らしていける環境を整えていきます。

「地球人」の意識づくりとグローバルな取り組み

身の回りの問題から地球規模の課題まで、グローバルな視点で考え、地域から行動することのできる**「地球人」としての意識を育みます**。また、「地球人」の視点に立って、姉妹都市など**世界中の都市や人材と交流**するとともに、**平和への取り組み**などを進めます。

世界からの人々が共生する地域社会の構築

世界からの人々との**対話の機会の確保**やさまざまな差別の監視強化を進めるとともに、地球人としてだれもが安心して**暮らしやすい生活環境とコミュニティの整備**を進め、ともに生きるまちづくりを進めます。

6　安心できる消費生活

豊かな区民生活のためには、身近なところで必要なものが自由に選択できる条件が整っていることが大切です。そのような条件が整えられることは、地域経済の活性化にも寄与します。区民一人ひとりが、**生活の質を向上させるため、多くの情報の中から自主的な判断で行動**することが大切です。

また、日々の生活が、地球環境や資源問題などにも密接に関係していることを認識し、**環境に配慮した行動**を心がけることが必要です。さらに、消費者被害などがなくなり、**安心して生活**できるような社会が求められます。

安心できる消費生活への支援

高度情報化の進展などに伴い新しい形態の商取引が増えるなど、消費を取り巻く環境は多様化、複雑化しています。区民一人ひとりが、消費に関して的確で合理的な判断ができるように、情報技術などを活かして**情報提供を充実**します。また、消費に関するトラブルに対応し、迅速な被害救済などのため、**相談体制を充実**します。

参加型消費者の支援

消費者が日常生活で安心して商品を購入し、満足できるサービスを利用するには、企業経営が環境保全や消費者のニーズの視点から進められることが大切です。**消費者の権利に基づく意見が事業者に反映**されるよう働きかけていきます。また、消費者が商品や事業活動に対する理解を深めるため、**事業者に対し情報公開を促す**とともに、消費者と事業者とが信頼関係を深める機会づくりを支援していきます。

第3節　いきいきとした生活のための健康・福祉づくり

1）健　康

健康は、自分らしく生き、自分の人生をより良く生きるための大きな条件です。人により健康のとらえ方はさまざまですが、**その人なりの健康が大切**です。生きる意欲が健康をもたらし、健康が生きる意欲につながります。

江戸川区では、子どもから高齢の人々まで、運動など健康づくりに取り組んでいる人がたくさんいます。このように私たち一人ひとりが、自分にとっての健康の大切さを考え、**自分にふさわしい形で健康と向き合っていく**ことが重要です。

1　生活習慣病と健康

糖尿病や高血圧、さらに日本人の三大死因である、がん、脳卒中、心臓病などは、私たち一人ひとりの生活習慣と深く関わっています。その予防には、栄養、運動、休養など、**自分にあった健康管理が大切**です。また、最近では子どもの生活習慣病が急速に増えており、家庭での親の健康への意識、態度が大きく影響しています。

生活習慣病を予防するために、**自分自身で健康管理**を進めるとともに、受けたいときに気軽に受けられる**相談や健康診査の体制**を整えます。

区民主役の生活習慣病対策の推進

区民自身による健康管理を促すために、その必要性などについて、インターネットなどの情報技術を活用して、一人ひとりの**ニーズに応じた情報**を提供していきます。子どもに対しては、幼児期から**親が正しい生活習慣づくりのための相談**を受けられるように支援も行います。成人や高齢の人々に対しては、情報提供の一環として、**健康で豊かな生活のための学びの場**を整えます。

区民自身による健康管理を支えるために、情報技術を活用した相談サービスや24時間**いつでも相談できる場（コミュニティライフ・サポートセンター）（仮称）**を整えます。

また、区民が、いつでも必要な時に受けられるよう、**健診体制を充実**していきます。そのために、**民間医療機関との連携**を進めるとともに、情報技術の活用などにより、働いていて時間がとりにくい人々をはじめ、高齢の人々や区内に住む外国の人々にとっても**受診しやすいサービス**を行います。

診療が必要になった場合に身近で受けられるように、**区と開業医が連携した「かかりつけ医（ファミリードクター）」制度を導入**するとともに、区内の高度医療施設とも連携し、**「地域保健医療ネットワーク」**をつくっていきます。

このような取り組みによる区民の共通目標として、中高年の脳血管疾患と心臓発作を大幅に減らすことをめざします。

健康増進への支援

生活習慣病の予防には、一人で取り組むだけではなく、スポーツや趣味の仲間といっしょに健康づくりをしたり、人の健康の手助けをしたりすることも大切です。健康づくりで社会に貢献できるように、**健康の知識や介護の技術などを身につけたボランティア**を、広く区民の中に増やすことをめざします。また、**思わず運動をしたくなるようなしくみ**を整えます。

2　心の健康づくり

高度情報化が進むなど、私たちの周りには多くの情報があふれています。また、複雑化している社会生活の中で、仕事の内容や人づき合いの仕方などが大きく変化しており、私たちはさまざまなストレスを感じながら生活しています。このストレス**とうまく付き合い、心の休養や心の健康づくり**をしていくことが大切です。

心の健康づくりの推進

仕事や学校、育児、人間関係などで心の健康に不安を感じたときに、**気軽にカウンセリングが受けられるような場（心の元気回復センター）（仮称）**を整えます。また、子どもたちがいつも健やかな心でいられるように、**家庭・学校・地域社会が一体**となって、挨拶をかけたりして見守っていきます。

3　生涯スポーツの推進

心の健康を保ち、生活習慣病を予防し、生涯にわたっていきいきと楽しく暮らすためには、**健康づくりから競技スポーツ**まで、それぞれの**体力や興味に応じてスポーツを続ける**ことが大切です。区内には、健康の道・サイクリングロードをはじめ河川敷の野球場、サッカーグラウンドや球場、陸上競技場などの競技スポーツの本格的な施設など健康づくりやスポーツの場が多様に整えられています。また、各スポーツの指導者も多くいます。今後さらに**生涯スポーツを続けられる環境づくり**を進めます。

区民マラソン大会

健康スポーツ都市の形成

江戸川区の広い区域を活かし、区民だれもがより気軽に、ウォーキングやジョギングなど健康のために身体を動かしたり、**スポーツを楽しんだりする仕組み**をさらに整えます。また、海と川に囲まれた特性を活かし、**ウォータースポーツの振興**などを図ります。

そして、区民一人ひとりが自分にあった運動など身体を動かすことが楽しく、気軽に行えるように、適切な**アドバイスと指導ができるリーダー**をいっそう増やします。

4　感染症と危機管理

病原性大腸菌O157、結核、エイズなどの**感染症を予防し、区民の生命と健康を守る**ことが大切です。今後、新たに発見される病原菌があるかもしれません。また、感染症以外の健康被害に対しても、情報収集と危機管理が大切であり、これらを充実します。

感染症対策など危機管理の充実

感染症に関する区民に対する**知識啓発**をさらに進め、予防を徹底します。また、新しい感染症に関する情報を迅速に入手し、区民に**情報提供**していきます。

さらに、感染症をはじめ、医薬品、食中毒、飲料水などによる**健康被害の防止**や大規模災害に備え、**国や都と連携し、危機管理のための体制**を整えます。

5　食と住の安全性

ライフスタイルの多様化などにともない、**食品に対する安全性や健康への配慮**について関心が高まっています。また、**健康で住みよい、環境にもやさしい住宅の提供**が求められています。

健康食住の推進

安全で健康に配慮した食品を購入できるように、遺伝子組み替え食品をはじめ、**適切な情報**をわかりやすく提供するようにしていきます。

また、有害化学物質などを排除した**健康と環境に配慮した住まいが提供**されるように、民間企業などと協力していきます。

2）福　祉

わが国の高齢化はいっそう進み、2025年には国民の約4人に一人が65歳以上になります。江戸川区でも高齢化は確実に進みます。いつまでも元気に働き、さまざまな分野で社会に貢献する、**いきいきとした高齢の人々が今以上に増え**ていくことが考えられます。

一方で、高齢にともない介護が必要となる人々が増加するため、本人や家族が安心して暮らせるように、区民が積極的に参加し、**社会全体で支える福祉づくり**を行います。そして、介護などの福祉サービスを利用する人が、**自由に選択できる福祉システム**を充実します。

そのような福祉システムのもとで、これから本格化する高齢化などに対応し、高齢の人々や障害をもつ人々が、いつまでも住み慣れた地域で安心して、いきいきと生きがいを持って生活できる江戸川区らしい地域社会をつくります。

1　高齢の人々の生きがいと健康

高齢の人々にとって、**健康で生きがいのある毎日を送れることが何より大切**です。そして、できる限り他の人に依存せず、**経済的に自立**していくことが生きがいにつながっています。また、周りの人から頼りにされ、**社会に貢献する**ことも大きな生きがいとなります。

健康であることは、私たちにとって、幸福のための大切な要素です。若い頃から、心身ともに病気にならないように健康管理するとともに、スポーツやレクリエーションなどにより**健康増進に励む**ことが大切です。

高齢者事業団の活動

「生涯現役」の環境づくり

江戸川区では、全国に先駆けて設立された高齢者事業団において、健康づくりといきがいのため、多くの高齢の人々が働いています。今後、働き続けたいと願う人々が、その経験や技術を活かし、少しでも長く楽しく働けるように**仕事の確保などの支援**をしていきます。一人でも多くの人々が、経済的に自立し「生涯現役」を通せるようにしていきます。

また、高齢の人々が、他人の役に立ったり地域社会に貢献したりすることにより、**生きがいを実感できるようなしくみ**をつくります。特に、仕事に多忙で地域社会との関わりが乏しかった人が、定年後に地域社会になじみ、活躍できるように**学びの場**を整えます。

江戸川区では、高齢の人々が、くすのきクラブやくすのきカルチャー教室、リズム運動などに参加し、趣味やスポーツ、レクリエーションを元気に楽しんでいます。今後は、**高齢の人々自身がこれらの提供者**となり、団体活動などを通じてその元気あふれる活力を発揮し、ともに参加する仲間をつくっていきます。そして、同世代だけでなく**他世代ともいきいきと交流**し、気持ちの上でも「生涯現役」が通せるようにしていきます。

さらに、常にいきいきと暮らせるように、どんなことでも気軽に相談できる、**高齢の人々が高齢の人々の相談にのるボランティア相談員などを育成**します。

高齢の人々の健康づくり

高齢の人々の健康管理を支援するために、情報技術を活用した**健康推進システム**をつくっていきます。

健康増進のためには、適度の運動やレクリエーションが大切です。そのために、気軽にこれらを**楽しめる環境づくり**を進めるとともに、**指導者をいっそう育成**します。

心の健康を保つためには、身近に話し相手がいることや、さまざまな相談が気軽にできるようにすることが大切です。そのために、**話し相手をするボランティア**などをいっそう確保するとともに、本人や家族が気軽に**カウンセリングが受けられる場**を整えます。

また、病気ではないが虚弱な高齢の人々を支援するために、**訪問活動やデイサービス（通所介護）などを充実**します。

2　高齢の人々の生活支援

加齢にともない身体的にさまざまな制約が出てくる人々が、安心して日常生活を送れるように、**きめ細かな支援**を行います。また、介護が必要になったときに、十分なサービスが受けられるように、体制を整えます。

高齢の人々が安心できる生活支援

高齢の人々が、いつまでも安心して暮らしていけるように、**グループホーム（※）などさまざまな形態の住まいの確保**を進めます。

買い物や食事の宅配など、**日常生活を支援**し、気軽に援助が受けられるようにサービスを充実していきます。また、一人暮らしの人などを巡回する**ボランティアを確保**します。

加齢にともない**判断能力が衰えた人の権利を擁護**するため、公的機関と社会福祉協議会などが中心となり、必要な対応をとっていきます。

（※）グループホーム：ハンディをもつ人々の世話をする地域共同住宅

介護サービスの充実

介護サービスを量的・質的に向上させるために、民間事業者やNPOなどが参入しやすくするとともに、利用者指向のサービスを提供する**良質な市場環境を整え、利用者が安心して事業者やサービスを選択できる**ようにします。また、区と事業者などが力を合わせて**介護施設などの確保**に努めます。

介護サービスを行う事業者や介護施設などに関する**情報を提供**するとともに、介護サービスに関する相談や苦情処理などが**気軽に受けられる体制を充実**します。

介護に関するボランティアを確保するために、**認定制度**などを整えます。また、ボランティア活動を行う**団体を育成**します。

痴呆性高齢者を介護する家族を支援するために、**ショートステイ（※）、リフレッシュサービスなどを充実**させます。

（※）ショートステイ：短期間、介護施設に入所し介護サービスを受けること

3　障害をもつ人々の生活支援

障害をもつ人々にとって、必要なサービスを利用しながら、**住みたい地域の中で自立的に生活できる**ことが大切です。障害をもつ人々が、安心していきいきと毎日が暮らせるように、地域社会全体でその生活を支えていきます。

障害に関する生活支援

障害をもつ人々のいきいきした生活を支えるために、民間事業者やNPOなどによる**さまざまなサービスが安心して利用**できるようにしていきます。

ご意見・ご提案をお寄せ下さい

○この広報紙に刷り込みの封書をお送りいただく場合は、郵送料金はかかりません（記入後切り取ってポストに投函してください）。
○刷り込みの封書に書き足りない場合は、他の用紙に書いて同封して下さい。
○返送は7月31日までに投函して下さい。
○刷り込みの封書のほか、次の方法でも提出いただけます（ただし郵送、通信費がかかります）。
●手　紙・はがき：〒132-8501　江戸川区中央1-4-1
江戸川区経営企画部　長期計画担当
●インターネット：URL　http://www.city.edogawa.tokyo.jp/

キリトリ線
のりしろ

ご意見・ご提案は
こちらからお願いします。

お寄せいただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。なお、ご意見に関する回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

のりしろ
キリトリ線

障害の発生を予防し、障害の早期発見と早期治療を促進するために、妊娠から出産に至るまで、さらに出生後は、**各年齢層に応じた健康診査の充実**を図ります。

そして、**障害をもつ幼児が、適切な療育・保育を受けること**ができるように、体制を充実します。また、障害をもつ児童や生徒が、その可能性を伸ばし、社会的に自立できる力をつけるように、**学校教育を充実**します。同時に、学校同士の連携、学校と地域、企業、行政などとの**連携を密**にします。

障害をもつ人々が日常生活について、いつでも気軽に相談できるように、訪問相談やインターネットなどの情報技術を活用した専門家による**相談サービスなどを充実**します。また、**精神障害に関するカウンセリングを気軽に受けられる場**を整えます。

障害をもつ人々の自立的生活の環境づくり

障害をもつ人々の経済的な自立を支援するため、産業構造の変化などに対応して**職業訓練・就業指導を充実**させるとともに、サービス業などを含めた**多様な就労の場を確保**していきます。特に、精神障害をもつ人々については、仲間づくりや医療的ケアなどを含めた**総合的な就労支援を充実**します。

障害をもつ人々が、生きがいを感じられるように、**障害をもつ人同士による助け合い、障害者団体の自主的な活動を支援**し、社会に貢献できる場を広げていきます。

障害をもつ人々の生活の質を向上させるとともに、地域社会の中での自立的な生活を支援するため、**グループホームなどの住まいづくり**を進めます。

4　福祉のまちづくり

高齢の人々も、障害をもつ人々も、区民一人ひとり、誰もが、活動の場を広げ、安心して、自由に暮らせ、社会参加ができる**ユニバーサルデザイン（※）のまちをめざします**。また、すべての区民が相互に助け合い、支え合い、**ともに生きる社会をつくっていきます**。

（※）ユニバーサルデザイン：すべての人にとって利用可能なデザイン

ユニバーサルデザインの促進

高齢の人々や障害をもつ人々だけでなく、誰もが、安心して、暮らしやすい**住環境の整備を支援**します。道路空間や交通機関においても、高齢の人々や障害をもつ人々が移動しやすく、**移動が楽しくなるようなまちづくり**を進めます。

また、新しい科学技術の成果などを活用して、高齢の人々や障害をもつ人々にとって利用しやすい、さまざまな福祉器具を開発・展示・修理・適合・販売し、自分にあったものを選べる**場（「テクニカルエイドセンター」（仮称））**を整えます。

心のバリアフリーと福祉ネットワークづくり

気軽に声をかけ合い、助け合える、思いやりのある福祉のまちをつくるため、あらゆる機会を通じて、**互いに理解し、支えあう心のバリアフリー化**を進めることが大切です。

そのために、家庭・地域・企業・行政などが相互に連携し、支え合う**「福祉ネットワーク」**をつくります。また、幼稚園・保育園や学校、地域社会において、その**学習と交流を充実**していきます。

第4節　区民参加による環境づくり

21世紀は「環境の世紀」と言われています。次世代に向けての持続可能な発展のために、私たちは環境に対してきわめて大きな責務を負っています。真に豊かで安心できる暮らしの前提となる**恵みあふれる環境を守り、子孫に引き継いでいかなければなりません**。

私たちの暮らしは、日常生活や生産活動のすべてにわたって、地球環境とつながっています。20世紀のような、大量生産・大量消費・大量廃棄ではなく、一人ひとりが地球に住み、活動する**「地球人」としての意識や責任を持ち、地球環境に負荷の少ないライフスタイルや事業活動へ転換**していくことが必要です。

区民みんなが知恵を出し合い、川や海に囲まれた地形やコミュニティの良さなど江戸川区の**特長を活かして、環境と共生した豊かな区民生活を創造**していきます。

1　環境啓発・環境教育

私たちは、毎日の生活や生産活動において、水や大気、緑、生き物にさまざまな影響を与えています。一方、まちの中の水や緑は、防災に役立つとともに、大気などをきれいにしてくれるだけでなく、目にもやさしく心に潤いや安らぎを与え、快適にしてくれます。このように、暮らしと江戸川区の自然環境とは密接に関係しています。また、さまざまな形で地球全体の環境ともつながっています。

このような私たちの**暮らしと江戸川区の環境との関係**、さらには**地球環境との関係を正しく学び**、区民一人ひとりが**環境に対する高い意識**を持ち、区や事業者、ボランティア、NPOなどと**連携・協働し**、**環境に配慮した生活を送ること**が何より大切です。このように、**環境と共生した生活の出発点として、環境啓発や環境教育はきわめて重要**です。このため、区民とともにこれを進め、資源循環や自然とのふれあいなどの取り組みにつなげていきます。

区民と自然・地球環境との関連を学ぶしくみの充実

日常生活や生産活動と環境との関係をわかりやすく体系的に学び教えあうとともに、インターネットなどの情報技術を活かした区民への**情報提供や啓発**、「環境ボランティア」をはじめとした**人材育成などを行う場（「エコセンター」（仮称））**を整えます。

また、関心はあっても行動を起こせない人だけでなく、区民が知らず知らずのうちに**環境のことを学べるようなしくみを**、このセンターを活用してつくっていきます。

さらに、幼稚園・保育園や小中学校などで、子どもの時からさまざまな形で**体系的な環境教育**を行っていきます。そして、**地域教育とも連携**するようにします。

これらを通じて、区民一人ひとりが環境と共生していくために、どのような行動をとる必要があるかがわかるようにしていきます。

資源循環（資源リサイクルとゴミの減量）

地球の資源には限りがあります。したがって、資源はできるだけ大切に使う必要があります。

これに加えて、東京ではゴミの処分場の確保がむずかしいため、**ゴミの排出量をできるだけ少なくすること**（リデュース）を進めます。そして、モノをできる限り**くり返し使用**（リユース）し、使い終わった後はできるだけ資源として**再生利用**（リサイクル）する**資源循環型のシステム**をつくります。

ライフスタイルの見直しによるゴミの大幅な減量化

ゴミの減量化を促進し、かつ資源としての回収を増やすために、分別収集の種類を段階的に増やし、**減量の目標を明確**にしていきます。その際には、区民が協力しやすいような工夫を行うとともに、区内の流通業者とも協力していきます。

また、**ゴミを減量するには、必要な量だけを購入する**ことが大切です。そのために、商店街などの協力を得て、はかり売りやばら売りを進めるとともに、ゴミ減量のメリットなどについて情報提供を行い、**区民や事業者の主体的な活動を支援**します。

さらに、ゴミ収集も受益者負担が必要になってくると考えられます。不法投棄などを防ぎながら、**ゴミを出さない人が得をするような受益者負担の方法を検討し、導入**していきます。

フリーマーケット

資源リサイクルの拡充

家庭で不要になったものを、リサイクルショップやフリーマーケットなどを通じ、**区民が主役となって再利用**することを広げていきます。使えなくなった家電品などは、区民、事業者、商店街などが**連携し、再資源化**を進めます。

また、修理などをしてモノの寿命を長くするコツや再資源化しやすい形で不要品を出す方法などについて、**区民が相互に情報交換**をしたり、**区民ボランティアが教え**たりすることを進めます。

さらに、再資源化商品や**環境への負荷が少ない商品の利用を広め**ます。

ご意見・ご提案をお寄せ下さい

○区民の皆様のこの素案についてのご意見・ご提案をお聞かせ下さい。
○この刷り込み封書の送り方については、6、7面をご覧下さい。
○お寄せいただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。なお、ご意見に関する回答はいたしませんので、予めご了承下さい。

キリトリ線

郵便はがき

料金受取人払

江戸川局承認

6

差出有効期間
平成13年8月
31日まで

1 3 2 - 8 7 5 0

☆切手を貼らずにお出しください。

江戸川区中央1丁目4番1号

江戸川区経営企画部
長期計画担当　行

ご住所	江戸川区　　丁目	性別	男・女
年　齢	10才未満　10代　20代　30代　40代　50代　60代　70代以上		

キリトリ線

環境教育　生きもの調査

3　自然との共生・ふれあい

自然は、生態系や快適な生活環境にとって、かけがえのないものです。江戸川区には、江戸川・荒川の河川敷や葛西のなぎさ、区内を縦横に結ぶ親水公園・親水緑道などがあり、**区民が気軽に水と緑にふれあう**ことができます。これらは、さまざまな**花や鳥、魚など、生き物のゆりかご**でもあるとともに、**防災に役立ち、大気もきれい**にしてくれます。

人は、豊かな水と緑に親しむことで**いやされ、うるおいを感じ、心身ともにリフレッシュ**できます。このような区内の自然を大切にし、共に生きふれあえる心豊かな暮らしと環境を築きます。

水と緑でネットワークする「いのちのオアシス」づくり

江戸川区の特長である親水公園などをさらに親しみやすく、さまざまな生き物が住みつくことができるよう、構造面の見直しも含め、**区民とともに整備し、管理**を行っていきます。また、都市環境にうるおいを与えるように、**小中学校の緑化を進め「緑の拠点」**とします。さらに、都市の温暖化防止の観点からもビルの屋上などの緑化を進めるとともに、**公園や児童遊園も含め「緑の拠点」**をいっそう増やしていきます。

このような「緑の拠点」を、親水公園や親水河川などで結び**水と緑のネットワークを区内に張り**めぐらし、区民の憩いといやしの場とするとともに、さまざまな生き物や自然とのふれあいにより、いのちの営みや尊さを実感できる場とします。この**水と緑でネットワークされる「いのちのオアシス」を区民やボランティアなどが主体となり、守り育て**ていきます。

自然とのふれあいの拡大

水と緑の季節感あふれる環境を整備するとともに、それらとふれあうさまざまな機会をつくっていきます。地域の特性を活かして、ウォータースポーツのイベントを開催するなど、**青少年が川や海とふれあう機会**をつくるとともに、**親と子**がいっしょに自然観察や体験学習などを**楽しめる機会**をつくっていきます。

4　都市環境問題・有害化学物質

工場や事業所からの騒音や震動、自動車による排出ガスや騒音などの問題が、依然として残っています。これに加えて、ダイオキシンや環境ホルモン（内分泌かく乱化学物質）などの新たな有害化学物質が、私たちの暮らしに影響を及ぼしてきています。

このような**都市環境問題や有害化学物質について、国や都と協力しながら、区民とともに対応**していきます。

生活環境の改善と保全

工場や事業所からの騒音、震動などについて、常に環境基準を満たすように、**監視・指導を強化**します。また、自転車や環境負荷の少ない車の利用を増やすことなどにより、**自動車利用にともなう環境負荷を軽減**させていきます。

新たな環境汚染問題への対応

私たちの身の回りの、どこにどんな危険物質（有害化学物質）があるかを情報技術などを活用し、区民に**情報提供**します。また、危険物質を扱う関連事業所へも周知を行い、**適切に管理・処理**されるようにしていきます。

5　地球環境への配慮

私たちは、さまざまな電化製品や自動車などを使用することにより、快適で便利な生活を送っています。しかし、そのために電気やガソリンなどの形でエネルギーを消費し、熱や排気ガスを出すなど、地球に負荷を与えています。

地球環境に与えるこのような負荷をできる限り少なくするように、江戸川区独自の取り組みを進めます。

地球環境を考慮した区民生活の展開

水と緑の自然が豊かで、今後も人口が増える江戸川区の特長をふまえ、区民一人ひとりが環境のことを考えて行動することにより、快適で便利な生活を送っています。しかし、そのために電気やガソリンなどの形でエネルギーを消費し、熱や排気ガスを出すなど、地球に負荷を与えています。

地球環境に与えるこのような負荷をできる限り少なくするように、江戸川区独自の取り組みを進めます。

地球環境への配慮

私たちは、さまざまな電化製品や自動車などを使用することにより、快適で便利な生活を送っています。しかし、そのために電気やガソリンなどの形でエネルギーを消費し、熱や排気ガスを出すなど、地球に負荷を与えています。

地球環境に与えるこのような負荷をできる限り少なくするように、江戸川区独自の取り組みを進めます。

また、区民の環境意識を高めるために、**地域通貨（エコマネーなど）の導入**をはじめ、**江戸川区独自の取り組み**を進めます。

さらに、雨水、自然エネルギーや小規模分散型の電源などの利用を進めるとともに、交通分野における環境負荷を少なくする努力などにより、**まち全体の省エネルギーと環境共生**を進めます。

第5節　活力を創造する産業づくり

21世紀は、グローバル化と高度情報化がいっそう進み、地球規模の市場競争がさらに激しくなると予想されます。製造業、卸・小売業、サービス業といった業種を問わず、**すべての企業が競争力を高め、自ら市場を開拓**していく努力が求められます。

一方で、高齢化や環境重視といった社会潮流は、**新しい産業を生み出す**とともに、**産業に新たな役割**を求めるようになります。

江戸川区では、このような産業をとりまく環境変化に対応し、**区内産業の競争力を高め、時代の要請にも柔軟に対応できる産業を育成**し、都市を支える活力を高めていきます。

かつては産業が都市をつくりましたが、これからは地方自治体の産業政策や働きやすく、住みやすい環境の整備などによって、都市が産業を育てる時代に入りました。**都市が産業を育て、産業が都市を支える共存共栄関係をめざします**。

1　ものづくり産業の活性化

江戸川区には、数多くの製造業（ものづくり産業）があり、その内部で多様な変化が進んでいます。今後、これらの産業が、世界規模の市場競争に勝ちぬいていくために、競争力をさらに高めることが大切です。

そのためには、**最先端の技術を積極的に取り入れる**とともに、他の企業や産業との連携、産学公による交流、研究開発などにより、**産業全体の競争力を高める**ことが重要です。

自立型中小企業の育成

江戸川区には、**高い加工技術を持つ中小企業が多く集積**しています。この多様な集積を、より高付加価値化を図れるかたちで、**知の集積**として、その存在を高めていかなければなりません。具体的には、首都圏の中心に位置する地理的な特性を活かし、受注型ではなく、**企画・提案型の企業になる必要**があります。これを進めるには、既存技術を再評価し、新たな適用分野を探ったり、新たに技術開発を行い、**付加価値の高い製品を生み出す**必要があり、これを支援していきます。また、その商品を積極的に流通させるために重要な**市場開拓（マーケティング）の抜本的な強化**を支援していきます。

企業間の連携による競争力の強化

個別の企業さらに競争力を高め、自立型中小企業へ個別の企業がそれぞれ努力するとともに、これらの企業が技術開発や市場開拓において相互に連携し、**企業群としての競争力を相乗的に高める「ネットワーク型企業群」**を形成することが大切です。

そのために、**区外の企業や業界・組織とも連携**を図っていきます。新製品・新技術の開発を支援するため、**江戸川区周辺の大学や公設試験研究機関などと連携し、交流**を進めます。また、企業外の人材との連携という観点から、すぐれた技術を持った退職者などを**「ボランティア・エンジニア（仮称）」**として活用することを進めていきます。

ものづくり技術の継承

江戸川区のすぐれたものづくりの技術を途絶えさせることなく、次世代に継承することが大切です。そのため、「ボランティア・エンジニア（仮称）」による若手技術者の指導など、**後継者の育成を支援**します。また、ものづくりの技術を第三者に伝えやすくするための**電子化技術の活用などを支援**します。さらに、ものづくりの大切さや楽しさを次世代に伝えるため、**ものづくり体験の機会の拡大**などにより、地元のものづくり産業に誇りを持ち、関心を持つ区民を増やしていきます。

起業の支援

江戸川区において、人材面や資本面などにおいて起業を支援します。特にものづくり産業を発展させていくために、**ものづくり産業の起業家に対する支援**を積極的に行っていきます。また、**アントレプレナー・スピリッツ（起業家精神）を培う環境**を整えていきます。

Ei-net（江戸川区産業情報ネットワーク）ホームページ

2　商業・生活サービス業の活性化

商業をとりまく環境は、スーパーや郊外のショッピングセンター、コンビニエンスストア、各種ディスカウントストアなど、時代とともに新たな競争相手が成長するとともに、海外の大規模資本の進出や電子ショッピングなどの普及が進み、厳しさを増しています。加えて、区民のライフスタイルや意識の多様化が進み、消費行動が大きく変化しています。このため、既存商店街や物販を主体とした商業はきびしい状況にあります。

江戸川区においても状況は同じであり、商店街などの地域商業は、このような競争に打ち勝つために**独自の取組み**や地域の高齢化など環境変化に合わせた**新たな社会的な役割を担う**ことが期待されています。

自立型商店街への経営革新

商店街はそれぞれの商店が集客力を高めることが、商店街全体の活性化につながります。まず、それぞれの商店が、顧客のニーズを把握し、取り扱う商品について魅力を高めることが不可欠です。また、情報技術や外部の人材のアイデアなどを活用し、新たな魅力づくりを進めることも大切です。

商店街は単に商品を売るだけの場所ではなく、商品についてさまざまな情報やサービスを提供することが重要です。商店は消費者の購買代理人として、商品に適切な説明を付け、提供していく積極的な姿勢で販売するなど、消費者の知恵袋として、消費者の役に立つ、**地域から頼りにされる商店街になること**が大切です。また、空き店舗対策や駐車場、情報化対策などの**商店街の機能性の向上**対策が求められています。さらに、周辺住民が高齢化するのにともない、商店街には新たなサービスや役割が求められます。共同宅配サービスやさまざまな**福祉サービスの拠点**としての役割がそのひとつであり、**街のバリアフリー化**も必要になります。このような環境の変化による新しい要請に対応していくための取組みを支援していきます。

情報産業・都市型ビジネスの育成

江戸川区は、東京都心部に至近でありながら、オフィス賃料水準が相対的に安いという強みを持っており、情報産業などの都市型ビジネスの立地や就業者の居住が見られます。

江戸川区の新たな活力を創造するために、これらの**都市型ビジネスを育成**するとともに、**環境関連産業や福祉サービス産業という新しい産業の育成**も進めます。

都市型ビジネス起業環境の充実

情報産業などの都市型ビジネスの起業を促すために、江戸川区の立地上のメリットを**情報提供**したり、**企業のための研修**を行ったりします。また、やる気のある人が少ない資本で起業できるように、**オフィス空間を提供**するとともに、**資金面での支援**を充実します。

新たな都市型ビジネスの育成

ゴミ問題など環境への関心が高まるにつれ、資源リサイクル（再生利用）やリユース（再使用）などを受け持つ環境関連産業が成長することが見込まれます。また、高齢の人々や障害をもつ人々に対する福祉サービス産業も成長しつつあります。

60万人以上の大きな市場がある江戸川区の特長を活かし、このような**環境関連産業や福祉サービス産業などを新たな都市型ビジネスと位置づけ、その育成**を進めます。

4　農水産業の継承

江戸川区の農業は、大消費地にきわめて近い特性を活かし、小松菜などを中心に、全国でも有数の高い競争力を維持してきました。花卉類や金魚の養殖なども、江戸川区の農水産業を特長づけています。地域に根ざしたこれらの産品を、江戸川区の**貴重な地域資源として守り、継承**していくとともに、情報技術などを活用し、**販売促進を支援**していきます。

特色ある農水産業

小松菜などの競争力のある農産物を生産する意欲ある農家が、安心して営農できるように、土地税制などに配慮しつつ、**生産環境をいっそう整え**ていきます。また、農業や園芸、金魚の養殖などに対する区民の関心を高めるように、さまざまな**交流の場を増やし、区民とともに江戸川区の農水産業を支えていく情報発信**していきます。

次代の産業を担う人材の育成

区内産業の活力を維持・発展させていくためには、次代の産業を担う人づくりが大切です。特に、中小企業の場合には、**技術や経営を引き継ぐ後継者の育成**が課題です。

江戸川区は、今後、子どもの数が増加し、外国の人々も増加すると予想され、労働力は恵まれています。このような江戸川区の特長を活かし、**次代の産業を担う人材を育成**していきます。

学校と地域の連携による産業教育の充実

区民の地域産業への関心を子どもの頃から養うように、**学校と地域が一体**となり、総合学習での職業体験やインターンシップによる就業体験の機会を広めるなど、**産業に関する教育を充実**します。

6　新たなパートナーシップの確立

これからの産業政策は、産業側の主体性を尊重し、産業を下支えするものとして実施する必要があります。また、具体的な施策実施にあたっては、産業側のアイデアを積極的に取り入れるなど、**産業界と区の新たなパートナーシップを確立**することをめざします。

産業の主体性を重視した行政システム

産業政策の立案にあたり、**産業側の意見**はもとより、**区民の意見**もさらに取り入れ、**参加の場を広げ**ます。また、企業自身が判断、意思決定しやすいように、最先端の情報技術を活用し、**さまざまな情報をタイムリーに発信**していきます。同時に、**企業の機動性、柔軟性、創造性をより発揮できる多様な施策や産業像などを提案**するため、区内産業、専門家、商工会議所などの団体とともに、知恵を出し合っていきます。

7　働く意欲あふれる環境づくり

江戸川区の産業を支える中小企業の勤労者が**健康でいきいきと働きつづけられる、働きやすい環境づくり**をすすめることが大切です。中小企業の勤労者が生涯にわたり、豊かな生活をおくることができるよう、**働く場を確保**していくとともに、**暮らしやすいまち**をめざしていきます。

働く意欲あふれる環境づくりの推進

地域経済の担い手である中小企業の躍進、ひいては地域社会の活性化のために、生活の安定や健康の維持増進、自己啓発、余暇活動など、**働く意欲のあふれる環境づくり**を進めていきます。

また、中小企業の特長を最大限に発揮できるようにしていくことで、**優秀な人材の確保とモラールの向上**を図っていきます。

多様な就業の場の確保と支援

NPOなどの活動が活発になり、さまざまなサービスの提供者としてNPOなどの役割が広まることを踏まえ、**区民の自己実現の場であるとともに雇用の場**として位置づけ、その活動がより活性化するよう支援していきます。

また、区民の就業意欲を活かすため、**短時間労働、ワーカーズ・コレクティブ（※）など、多様な就業のしくみを普及**させていくとともに、地域社会に貢献する働き方の輪を広げていきます。

（※）ワーカーズ・コレクティブ・社会的に価値があることに関わる自主管理の事業体

第6節　区民の暮らしを力づよく支えるまちづくり

江戸川区は、**これまで、区民と力をあわせて、国や都の事業も積極的に導入し、総合的・計画的に、安全で快適な暮らしやすい理想のまちづくりを進めてきました。**1000haにおよぶ土地区画整理事業、葛西沖開発事業、小松川防災市街地再開発事業、下水道事業、地下鉄東西線・新宿線の開通、環状7号線の整備などにより、かつての本区の姿から想像できないほど変化し、**快適環境が確実に整いつつ**あります。

今後も、地下鉄新宿線駅周辺地区の土地区画整理、都市計画道路、密集市街地の整備など、**都市基盤に関わる事業を着実に進め**ていかなければなりません。

本区は昭和45年の事務所制度発足以来、小松川・平井、中央、葛西、小岩、東部、鹿骨の各地域でそれぞれの生活圏が次第に形成され、さらに地下鉄新宿線の開通以降、いっそう**まとまりのある生活圏**となってきました。また、昭和60年策定の「江戸川区長期計画」で、区役所から船堀駅周辺までを区中心軸、JR総武線、地下鉄東西線・新宿線の各駅周辺を**地域中心核**と位置づけ、その形成を図ってきました。

これからは、区民が6地域別の生活圏で住み、働き、楽しみ、学ぶことが充足できるようにするとともに、この生活圏を基礎としながら互いの交流を深め、区全体の魅力を高めていくことが大切です。

同時に、暮らしやすさや快適さをさらに高めるため、いっそう都市基盤の整備充実と維持向上を進めると同時に、区民が住み続け、区外の人々も思わず訪れたくなるような**魅力的な江戸川区**を築いていくことが大切です。

そのため、水や緑、都市施設や景観、まつりやイベントといった**地域の資源と個性をいかに活用し、質を高めていく**かが重要です。

そして、さまざまな都市災害にそなえて、都市基盤の整備やその他の備えを十分図るとともに、区は区民や関係機関と一体となって、**災害に強いまちづくり**を進め、**交通安全や防犯にも十分対応**していくことが大切です。

また、地域のそれぞれの課題について、**まちづくりの主人公である区民が参加**し、その解決法などをつくりあげるための場づくりなどが重要です。

都市基盤の充実・質の向上

江戸川区の都市基盤の整備は着実に整いつつあります。しかし、地域には多くの課題もあります。これらの課題を解消するため、今後いっそう、**都市基盤の整備充実**を進めるとともに、**適切な維持管理**を図ります。

土地区画整理事業

土地利用と市街地整備

江戸川区は、住居と工業、商業、農業が共存する職住近接型の都市です。今後も市街地の構成や土地利用の変化を適正に誘導し、区民とともに地域の特性を活かした、計画的なまちづくりを進め、安全で活力あるうるおいに満ちた都市の形成をめざします。

住居系市街地については、区民が安心して快適に暮らせる良好な住環境を形成する土地利用の誘導を図ります。

工場とマンションなどの住宅が混在する市街地については、住工共存の環境づくりに努めます。

商業系については、駅周辺や既存の商店街の活性化に努め、利便性、快適性を高めるとともに楽しめる場の形成を促進していきます。また、**沿道複合地区**は、交通の利便性など立地特性を活かし、商業やサービス施設の立地を図るとともに、都市型住宅を整備し、にぎわいのある高度利用複合市街地として誘導していきます。

農地については、貴重な緑地空間や防災上のオープンスペース、さらには、区民生活にうるおいを与える農あるの風景の空間として可能な限り保全・継承に努めます。

また、**まちの質を高めるため**に、建替え時期を迎える公共施設の更新や時代に適応した機能追加を行うとともに、区道や公園を計画的に維持管理します。

木造密集市街地の改善

木造住宅密集地域については、密集住宅市街地整備促進事業、市街地再開発事業、都市防災不燃化促進事業や地区計画など、地域特性に合った様々な手法を活用し、**住環境の改善・防災性の向上**を図ります。

特に、**小岩駅周辺の商業地域**は、防災性の向上、快適な街路空間やオープンスペースの整備、居住機能の確保など、市街地の総合的改善を図るため、市街地再開発事業などを活用した**面的整備を推進**します。

小松川再開発地区

混在型市街地の環境整備

工場やマンションなどの住宅が混在した地域については、土地利用方針のもとに地区ごとの状況に応じた生産環境と居住空間が調和する、活力ある、**共存できる環境づくり**を図ります。

土地区画整理事業を施行すべき区域における市街地整備

安全で快適な住環境を確保するため、市街地の改善・整備の必要性が高い、現在事業中及び準備中の**地下鉄新宿線駅周辺地区の土地区画整理事業を進めます**。また、**その他の土地区画整理事業を施行すべき区域**については、地区計画による誘導を基本として、建物の共同化・細街路整備など多様な手法で、それぞれのまちの現状を踏まえ、**市街地整備を進めていきます**。

地区計画などの推進による市街地整備

区民の理解と参加に基づき、良好な市街地の形成や環境の保全をめざして、地区計画による誘導を基本として、**地区特性に応じた協働型のまちづくり**を進めます。

大規模公園予定地の整備

篠崎公園と**宇喜田公園**は、市街地におけるうるおいとやすらぎのある緑の拠点として、また、スポーツやレクリエーション、災害時における防災活動の拠点として、**実態に即した公園整備計画の推進**に努めます。

地域別生活圏と中心核の整備

区内の6つの地域がそれぞれ快適性、利便性、安全性を高め、誇りと愛着を持って生活できるよう、**地域中心核の整備を基本**に、各種の事業を活用し総合的に整備し、**江戸川区全体の魅力を高めていきます**。

2　利便性の高い道路、交通、情報ネットワークの整備

体系的な**道路ネットワークや公共交通機関の整備を推進**するとともに、多様な交通手段を活用して、誰もが**安心して快適に移動できるまちづくり**を進めます。

また、区民などの多様な交流や社会参加が、より簡単で活発になるよう、**あらゆる施設のユニバーサルデザイン**に努めるとともに、情報通信の利便性の高いまちをめざします。

道路ネットワークの形成

環状7号線などの広域幹線道路、地域幹線道路の整備、地下鉄東西線や新宿線、京葉線の建設などにより区内の交通利便性は各地域とも格段に向上しています。このことにより、区民が今まで以上に、活発に交流するための条件が整いつつあります。

交通、防災、緑のうるおい、ライフライン収容など**道路の持つ多様な機能を整え**ながら、さらに**利便性の高い道路ネットワークを形成**することで、いっそう活力ある魅力あふれた都市が実現できます。このため、既定の都市計画道路など各地域をつなぐための**地域幹線道路の完成をめざす**とともに、橋梁の建設などによって**隣接都市との交通連続性を高める**よう積極的に推進します。

また、**身近な生活道路**を安全で快適な魅力あるみち空間として整備します。

さらに、交通渋滞の解消、環境保全などのための自動車交通量の抑制や道路網の効率性・安全性の向上を図るため、国や都、近隣自治体と協力して広域的な対応に取り組んでいきます。

鉄道の整備

南北交通を充実し、利便性の高い交通網を形成する新たな交通手段として、**メトロセブンの導入を積極的に推進**します。

また、交通渋滞を解消し、区民の日常生活の利便性、安全性などを向上させるため、京成線の立体化について関係機関に働きかけます。

さらに、誰もが利用しやすいように**駅周辺施設を含め、ユニバーサルデザインに努めた環境づくり**を推進します。

楽しく快適に移動できる交通

交通渋滞の解消に向けた道路整備と多様化する利用者の実態を踏まえ、区内交通を支える**バス交通網の充実**を図ります。

また、地域別生活圏内で容易に移動ができ、区内の魅力的な場所に気軽に行きやすいような**交通環境を整え**ます。そのために、**住宅・公共施設・交通施設のユニバーサルデザイン**に努め、誰もが安全に行動できるやさしいまちづくりの整備を進めます。そして、誰もが楽しく移動できる**コミュニティバス**や、健康的で環境にもやさしい**公共レンタサイクルなどを導入**します。

さらに、自転車を利用しやすいように、**自転車専用レーンや駐輪場の整備**を進めていくとともに、徒歩や自転車などの移動を優先するため自動車の利用を地区単位で少なくしていくためのしくみの導入を図っていきます。

そして、人々が安全で快適に通行しやすいように、自動車や自転車の利用マナーの向上に努めます。

情報通信ネットワーク化の推進

地域情報化を進めるため、地域への情報システムの整備や社会的に整備の進んでいる**情報通信基盤の活用**を積極的に進めていきます。

また、区民誰もが気軽に情報に接し、活用できるようにしていきます。

3　地域の魅力を高めるまちづくり

江戸川区には、豊かな水辺や緑など、さまざまな**都市の資源と魅力**があります。それは、**区内の各地域に多様な形で存在している**ということです。それらを再認識し、住民みんなでその価値を育て、まちづくりに活かしていくことが大切です。

また、交通事故や犯罪などの不安がなく、**安心して暮らせる環境**をつくり、魅力の高いまちづくりを進めることが重要です。

緑の充実

緑は、都市生活に落ち着きやうるおいを与え、やすらぎあふれる自然環境を創造するための大きな役割を果たします。

そのため、学校、公園、河川敷、緑地、道路など、いっそう緑の充実と質の向上を図るとともに、**農地、寺社や屋敷林の保全、住宅建設時の緑化誘導**など、幅広く取り組んでいきます。

また、区民が緑に積極的に関わり、**主体的に活動できるしくみ**をつくります。

水辺環境の充実

親水河川整備を推進し、地域の憩いの場となるような利用を進め、親水公園、親水緑道の特色を活かし、**水辺空間をネットワーク化**します。

新中川の水景軸は、魅力ある橋梁空間と水辺の総合的な整備計画の推進に努めます。また、**船着場の整備を推進**し、日常及び緊急時などの水運の普及に努めます。

さらに、葛西臨海公園や江戸川、荒川などの広大な空間と自然環境を活かし、**誰もが安心して楽しめる河川空間づくりや自然豊かな環境保全**に努めます。

美しい都市景観づくり

住む人が愛着を感じ、訪れる人にもやすらぎとうるおいを与える魅力ある都市空間を形成するため、水辺空間や緑地空間などすぐれた景観を積極的に守り、育てるとともに、市街地との調和を図ります。

そして、**地域別生活圏それぞれの特色ある景観づくり**に取り組みます。**区民や事業者の景観に対する意識啓発**を行うとともに、**自主的な取り組みを支援**していきます。

また、まち全体がまち並みとしてまとまりを持ち、地域の個性を活かしながら、**秩序ある景観を保つ**ことが大切です。

このため、駅周辺や幹線道路の修景などのすぐれた都市空間の創出に向け、**区民と事業者と一体**となって取り組んでいきます。さらに、景観と防災の観点から**電線類の地中化**を進めます。

加えて、環境に配慮した循環型社会を目指して、ゴミの減量化やリサイクル化など**区民主体による清潔で快適な環境づくり**を進めます。

住みよい永住できる居住の推進

まちは、住みつづけたい人がいつまでも住めるということが重要です。そのために、生活の豊かさを実感でき、世帯構成やライフステージに合わせた住まいの確保ができるよう、**多様で良質な民間住宅の供給を誘導・支援**していきます。

また、住宅の建替えや改善、維持管理などに関する適切な相

談・助言などにより、住宅の質の維持・向上を図り、**安全で健康に配慮した住宅の建設を誘導**します。

さらに、区民が快適に住み続けられるよう、**地域の特性や課題に応じた良好な住環境の整備**を進めます。

そして、住宅に困窮する人々が安心して住み続けられるよう、**多様なしくみづくり**を進めます。

安心して生活できるまちづくり

まちは、誰もが交通事故や犯罪被害に遭わないよう、安心して暮らせることが大切です。

そのため、安全で快適な道路環境や歩行者空間を確保するため、**交通安全施設の充実**を図ります。また、関係機関と連携し、各年代に応じた**交通安全啓発**を実施します。

さらに、コミュニティによる安心・安全の確保を進め、小さな地区単位で住民によってしっかりしたコミュニティをつくり、日頃から区民の防犯意識を高め、地域・警察・消防などと連携し、**地域ぐるみの防犯まちづくり**を進めます。

歩いて楽しめる個性あるまち

まちの魅力を満喫し、心身ともにリフレッシュできるように、歩いて楽しめる空間づくりを進めます。そのために、親水公園・親水緑道や大規模公園、健康の道などをネットワークした**「緑の回廊」を整備**します。

また、沿道や緑道沿いにギャラリーやオブジェなどを設置し、**ゆったり過ごせる空間を整備**します。

魅力のあるところに人は集まり、にぎわいが生まれます。人通りが絶えない商店街やつい足を運びたくなる駅前空間など、区内に**にぎわいのある拠点づくり**を進めます。

また、季節ごとに行われる行事や伝統芸能など、人々が集い地域の誇りや心のよりどころとなる、**地域の風物詩づくり**を進めます。

4　安全で災害に強いまちづくり

江戸川区はかつて水とたたかい、都市を水から守ってきた歴史をもっています。**区民の「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識を高め**、区民や関係機関と一体となって、さまざまな災害に強いまちをつくっていきます。

防災まちづくり

区民が安心して永住するためには、震災や風水害などの災害に強い都市をつくり、区民の生命、財産を守ることが不可欠です。

そのためには、まず土地区画整理事業、木造密集市街地の改善、都市計画道路、公園など**都市基盤を計画どおり整備**することが基本となります。また、ライフライン、橋梁、堤防などの**耐震性の強化、建築物の不燃化や耐震性の向上**を図ることが大切です。

整備にあたっては、道路や親水公園、緑道は避難路となり、公共施設や大規模公園、河川敷は避難場所となることを前提に進めていくことが重要です。

また、異常豪雨や台風などによる浸水災害を防ぐため、公園などの**公共施設や民有地の雨水流出抑制施設の整備促進、透水性舗装**などを整備するとともに、国、都、関連自治体と協力し、**総合治水に取り組み**ます。

さらに、いっそうの防災性と水辺環境の向上を図るため、市街地整備にあわせ、江戸川、旧江戸川、荒川・中川の**高規格堤防（スーパー堤防）の整備促進**に努めます。

防災体制の充実

災害は突然おとずれます。さまざまな災害を想定し体制を整えておくことは重要です。

災害時における**救援・救護のための体制を充実**するとともに、**防災関係機関との連携の強化**を図ります。

また、**救援・救護活動用物資の備蓄や心のケアに関する体制**などの充実も図ります。

みんなで守るまちづくり

災害時において、被害を最小限におさえるためには、**区民一人ひとりの防災意識を高める**ことが大切です。

また、様々な場で防災に関する**情報や学習機会を提供**するとともに、**自主防災組織を支援**するなど、地域の防災力の向上を図ります。

特に、高齢の人々や障害をもつ人々など、災害弱者がとり残されないように、まちぐるみの避難援助体制を整えていきます。

第5章　基本構想の実現に向けて

第1節　基本計画及び実施計画の策定

基本構想は、江戸川区の20年先を見通したあるべき姿への道標を示したものであり、その実現は基本計画及び実施計画の策定によって図られることになります。

基本計画では、基本構想の具体的実現への道筋が示されます。基本計画の内容は、平成14年度（２００２年度）を初年度とする10ヵ年の事業を計画化したものであり、その個々の事業を実施するため、3ヵ年の実施計画を策定します。

第2節　変化への柔軟な対応

将来都市像と基本目標は、**20年をかけて区民と区が一体となって実現していく**ものであり、その際には、社会経済の変化に配慮する必要があります。

21世紀の社会経済は、高度情報化とグローバル化などにより、変化が急速であり、その影響が地球規模に広がります。したがって、これからの社会経済を見通すことは難しく、**どのような変化に対しても柔軟に対応していく**ことが求められます。

基本計画に示される施策や事業は、将来都市像と基本目標の実現という一点を見定めて、社会経済の変化を織り込みつつ推進し、**区民参加を得て、弾力的に見直す**ことが重要です。

また、実施計画は、基本計画に盛り込まれた事業が適切に実施されるように策定されるものであり、これも必要に応じて修正または改訂を加えるものとします。

第3節　横断的取り組み

この基本構想の実現のため、区はこれまで以上に次のような取り組みが必要です。

基本的施策の中で、**「学ぶ」こと**が人生の各場面で求められています。その実現には、大学や専門機関、学識経験者などの幅広い方々の理解と協力、区民の参加を得つつ、区の各セクションが横断的に取り組んでいかなければなりません。

次に、**ボランティア、ＮＰＯなどの活動**は、基本的な施策の中で重要な役割を担い、地域を豊かにするとともに、区民一人ひとりの生きがいを充足します。その活動は、区の各セクションに幅広くまたがるもので、区はパートナーとして、総合的に支援することが大切です。

さらに、**情報がもたらすメリット**は大きなものがあります。情報が十分に利用できないと生活に支障をきたすような社会になっていきます。区民誰もが各分野で必要とする情報を利用できるようにするとともに、被害や不利益を受けた場合の相談などを含め、幅広い相談に、区の各セクションが横断的に取り組み、その体制を確立していかなければなりません。

第4節　区行政の区民本位で効率的な運営

この基本構想を実現するために、**区民が主役**となりつつ、区がさまざまな役割を担う必要があります。

区行政の運営にあたっては、上記のような社会経済の**変化に対応できる柔軟な組織形態**をめざすとともに、区行政は常に区民のために行われる、という点を重視し、**区民本位の行政サービスをめざす**必要があります。また、同じ予算でできるだけ大きな効果を生むように、**効率的な財政運営**をめざします。

このような区民本位で効率的な財政運営を実現するために、区行政の透明性を高め、**情報公開を推進**し、その達成度を客観的に示すことができる**「行政評価システム」の導入**を行います。また、柔軟な組織形態と効率的な財政運営のもとで、区民本位の行政サービスができるように、情報技術を積極的に活用した**「電子自治体」を実現**していきます。

また、地方分権がさらに広がりを見せる中で、区民に最も身近な基礎的自治体として、自主性、自立性の向上に努め、施策や事業、税財源、組織・人事制度などに関して、**区民の視点に立った独自の取り組みを速やかに実施**していきます。

さらに、区だけでは解決できない課題については、**他の自治体、都、国などとの連携**、協力を進めます。

第5節　信頼と協働による構想の実現

この基本構想は、**区民と区がともにめざす目標であり、信頼に根ざした区民と区の協働**があって、はじめて実現するものです。

この構想の実現のためには、区民、地域社会、企業、ボランティア、公益法人、ＮＰＯなどと区の**それぞれの役割を明確にし、おのおのがその役割を責任を持って果たし、果敢に挑戦**することが求められます。

区民は、自らの手で自分たちのまちをつくるという視点に立ち、まさに主人公として、構想実現のための役割を果たしていく義務があります。**区は、区民がこのような活動をしやすいように、環境を整えたり、必要な支援**をしていきます。

このような信頼と協働の体制を築くためにも、区は情報公開を積極的に進めるとともに、情報技術も活用し、**区民の意見を幅広くきくためのしくみ**を整えます。

区民まつり